

9 使用料・手数料等改定一覧

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)－(A)	
一 般 会 計							
使 用 料						145,801	
(文化市民使用料) 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	ギャラリースペース使用料 午前9時～午後5時 午前9時～午後9時 など	- - -	-	33,000円 54,000円	4,900	4,900	
(保健福祉使用料) 中 央 斎 場	斎場使用料 市内 10歳以上のもの 市外 10歳以上のもの など	15,000円 75,000円	342,787	20,000円 100,000円	457,170	114,383	
京 都 動 物 愛 護 セ ン タ ー	ドッグラン 共同使用部分 1頭	1回 300円	2,953	1時間 300円	3,696	743	7月実施
(子ども若者 はぐくみ使用料) 市 営 保 育 所	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児(第2子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額 市民税48,600円以上 58,099円以下 3歳児 (ひとり親世帯等の第1子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など	1,100円 1,100円 5,700円 6,100円 73,600円 89,700円	481,762	0円 0円 5,000円 6,000円 74,700円 91,000円	482,902	1,140	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)－(A)	
こども体育館	こども体育館使用料 日曜日等 など	午前 6,200円	1,754	1時間 1,550円	1,754	-	
(計画使用料) 市営住宅駐車場	使用料月額(1区画) 鷹峯市営住宅 など	5,040円	321,674	5,500円	325,844	4,170	10月実施
(教育使用料) 市立幼稚園	保育料 市民税所得割額397,000円 以上世帯 月額 など	15,900円	101,991	20,800円	122,456	20,465	4月実施 26年度 条例改正 済み
手数料						2,879	
(子ども若者はぐくみ手数料) 児童福祉センター	文書料 普通の診断書又は証明書 特殊な診断書又は証明書 自立支援医療費の支給認定 の申請に係る診断書等	1,800円 - -	3,047	1,800円 3,600円 3,000円	5,946	2,899	
桃陽病院	文書料 特殊な診断書又は証明書 自立支援医療費の支給認定 の申請に係る診断書	3,600円 -	378	3,600円 3,000円	358	△ 20	
負担金						14,208	
(保健福祉負担金) がん対策	A B C 検診自己負担金 胃内視鏡検査自己負担金	- -	(-)	500円 3,000円	(3,400)	(3,400)	医療機関 が徴収

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)－(A)	
(子ども若者はぐくみ負担金) 認定こども園 及び私立幼稚園 (1号認定)	保育料 市民税非課税世帯(月額) 3歳児(第2子)	900円	(62,106)	0円	(62,268)	(162)	施設が徴収
認定こども園 (2号, 3号認定)	市民税48,600円以上 58,099円以下(月額) 3歳児 (ひとり親世帯等の第1子)	4,600円		3,000円			施設が徴収
	市民税67,600円以上 77,100円以下(月額) 3歳児	14,700円		14,100円			
	市民税397,000円以上(月額) 4歳以上児 など	20,600円		20,900円			
	保育料		(706,453)		(708,197)	(1,744)	
	市民税非課税世帯 3歳未満児(第2子)						
	8時間保育 月額	1,100円		0円			
	11時間保育 月額	1,100円		0円			
	市民税48,600円以上 58,099円以下 3歳児 (ひとり親世帯等の第1子)						
	8時間保育 月額	5,700円		5,000円			
	11時間保育 月額	6,100円		6,000円			
	市民税397,000円以上 3歳未満児						
	8時間保育 月額	73,600円		74,700円			
	11時間保育 月額 など	89,700円		91,000円			

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)－(A)	
民 間 保 育 所 (2号, 3号認定)	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児(第2子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額 市民税48,600円以上 58,099円以下 3歳児 (ひとり親世帯等の第1子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		6,024,094		6,038,302	14,208	
小規模保育事業所 及び事業所内保育事業所	保育料 市民税非課税世帯 3歳未満児(第2子) 8時間保育 月額 11時間保育 月額 市民税397,000円以上 3歳未満児 8時間保育 月額 11時間保育 月額 など		(296,581)		(296,289)	(△ 292)	事業所 が徴収
一 般 会 計 合 計						162,888	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増収額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)－(A)	
特 別 会 計							
(国民健康保険事業)			-		-	-	保険料率 を据置き
保 険 料	医療分						
	一般被保険者1人当たり	58,830円		58,864円			
	後期高齢者支援分						
	一般被保険者1人当たり	18,581円		18,592円			
	介護納付金分						
	一般被保険者1人当たり	21,008円		21,033円			
特 別 会 計 合 計						-	
合 計						162,888	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による29年度ベースの計数